

公民館運営審議会 会議概要

1	審議会名	令和6年度 第2回安曇野市公民館運営審議会
2	日時	令和6年11月13日 午後1時30分から
3	会場	安曇野市役所 大会議室東
4	出席者	羽重会長、安藤委員、中澤委員、望月芳雄委員、大内委員、 鈴木委員、青柳委員、一志委員、青木委員、望月みどり委員
5	市側出席者	中央公民館二木館長、豊科公民館臼井館長、三郷公民館藤松館長、 堀金公民館小穴係長、明科公民館安井館長、 中央公民館大蔵、中央公民館小笠原
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和6年12月11日

協 議 事 項 等

会議の概要

- 1 開 会 中央公民館 大蔵（副会長欠席のため）
- 2 あいさつ 羽重会長
- 3 協議事項
(1) 公民館使用料の見直しについて
(2) 安曇野市公民館活動推進功労者表彰要綱の一部改正案について
(3) 安曇野市地区公民館報表彰要綱の一部改正案について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会 中央公民館 大蔵（副会長欠席のため）

協議事項

- (1) 公民館使用料の見直しについて

【事務局】

公共施設使用料の3年に1度の見直しの時期。公共施設現況調査に基づく使用料算定基準、近傍同種施設の料金について説明し、変更は行わない方針を説明。

【委員】

資料に金額は、決算額か。

【事務局】

決算額。なお、複合施設の経費については他部署との分担・案分などがあり、純粋な公民館管理経費は算出できない。

【委員】

資料の公用利用の数値で明科が突出しているが、その理由は。

【事務局】

施設管理システムの数値となるが、入力規則が統一されていないため、資料の数値となった。
今後改善したい。

【委員】

共用部分の経費なども勘案して公平性が保たれているかの検討と、また、最低金額の200円を含め、金額算定の根拠を利用者に説明できるよう、研究してほしい。

【事務局】

検討・研究する。

(2) 安曇野市公民館活動推進功労者表彰要綱の一部改正案について

【事務局】

改正内容の説明

- ・「安曇野市中央公民館長」を、「安曇野市公民館長会長」に変更
- ・その他字句の修正

【委員】

公民館サポート会議委員とは。

【事務局】

市で委嘱し地域の公民館活動の計画運営に協力いただいている方で、豊科と堀金で設置。

【委員】

漢字の「者」をひらがなの「もの」に変える理由は。

【事務局】

市の例規のルールとして、「○○かつ●●なもの」等内包があるような場合には、ひらがなの「もの」で表記使用するもの。

(3) 安曇野市地区公民館報表彰要綱の一部改正案について

【事務局】

改正内容の説明

- ・表彰の決定者を「安曇野市公民館長会長」と明記し、「安曇野市中央公民館長」を「安曇野市公民館長会長」に変更して主体を整理。
- ・審査会の役割を整理し、あわせて開催・議事決定の基準を削除。
- ・その他表現、字句の修正

【委員】

「安曇野市公民館長会長」の標記は「安曇野市公民館長会会長」でなくて良いか。

【事務局】

「安曇野市公民館長会長」で統一したい。

【委員】

「公民館長会」には中央公民館長も入るか。表彰の審査に中央公民館長が関わる場面はあるか。

【事務局】

「公民館長会」には中央公民館長の含まれており、表彰を決定する会には中央公民館長も参加。

【委員】

第9条の「第7条第5項の報告に基づき」は「第3項」の誤りでは。

【事務局】

誤りであり「第3項」に修正する。

【委員】

審査会の「学識経験者」とは。

【事務局】

今までの審査会では、市民タイムスの記者、市公民館報の記者に委嘱。

【委員】

「第8条 審査会の庶務は、安曇野市教育委員会教育部生涯学習課において処理する」は、「～生涯学習課とする」もしくは「庶務事項は～」の方が良いのでは。

また、「第10条 表彰は、表彰状及び記念品を贈呈することにより行う」は、「～行うこととする」が良いのでは。

【事務局】

他例規を参考に、必要ならば今後改正する。

その他

【委員】

日曜日の市民タイムスの「自治会掲示板」のコーナーを、地域・地区の公民館でも積極的に活用してほしい。